

東京地方検察庁との連携による 「東京地方検察庁見学及び裁判傍聴」を開催しました

東京外国語大学多言語多文化共生センターは、東京地方検察庁と連携・協力に関する覚書を締結しており、2017年度から、通訳人に関する説明会や通訳人を招いたシンポジウムを開催するなど、東京地方検察庁と共同し、通訳人の周知・育成を推進しています。

12月3日(火)には、様々な言語を専攻する本学学生を対象に、東京地方検察庁内の見学や実際の裁判を傍聴するイベントを開催し、7名が参加しました。

初めに東京地方検察庁にて、公安部の鶴野澤副部長から、捜査通訳の仕事についての説明と、傍聴する裁判の内容についての事前説明がありました。鶴野澤副部長からは、捜査通訳に求められる「通訳の正確性」について具体例をもとにお話しいただきました。

その後、取調室の見学をし、実際の取り調べがどのような環境で行われるかをイメージすることができました。学生の皆さんからは、1回あたりの取調べにかかる時間や録画された取調べのデータの保管方法についてなど、たくさんの質問が挙がりました。

その後、東京地方裁判所へ移動し、通訳人付の刑事裁判を1件傍聴しました。

最後に法務省の法務史料展示室にて、司法の近代化の歴史などについて説明していただきました。

○日時：2019(令和元)年12月3日(火)13:30-17:00

○場所：東京地方検察庁(東京都千代田区霞が関1-1-1)
東京地方裁判所(同1-1-4)

○内容：

- 13:30-15:00 講義「刑事手続における通訳」
- 15:00-15:20 取調室の見学
- 15:20-16:20 東京地方裁判所にて裁判の傍聴
- 16:20-16:30 刑務作業品販売所見学
- 16:30-17:00 法務史料展示室見学

《参加者感想》

- ・ 捜査通訳や法廷通訳について、座学ではなく、実際にどのような環境で何をしているのかを肌で感じる事ができた貴重な機会でした。特に実際の裁判傍聴では、初めて法廷通訳人の仕事を見ることができました。一人の専門家として独立した立場で裁判に携わっていた姿を見て、法廷通訳人に求められる資質の片鱗を見ることができたと思います。
- ・ はじめての裁判の傍聴、講習を通して、今までなんとなくでしかイメージできていなかった裁判についてかなり理解を深めることができました。法廷では私の専攻言語のベトナム語の通訳人がついていたので、原文と通訳の訳出の内容とを分析しました。聞き取って理解することとそれを別言語に変換することの頭の使い方の違いや難しさについて実感として理解できたのは大きな収穫でした。実際に見てみることで分かることはかなり多く、訳出の工夫や裁判官とのやり取り等から、通訳倫理が感じ取れたことも大変興味深かったです。おそらく普段は見ることのできない取調室からは、独特の緊張感やプレッシャーの中に通訳人が置かれていることが想像できました。
- ・ 裁判の見学自体が初めての経験でしたが、通訳付きの裁判ということで非常に興味深い経験をさせていただきました。当初通訳付きの裁判で、通訳は被告人に対し、裁判内で発せられた言葉はすべて(被告人に直接関わらない発言含め)通訳されるものだと思っていましたが、そうではなく、被告人に関係する発話しか通訳を行っていないことに驚きました。他にも生の通訳付きの裁判を見学して分かったことも多くあり、総じてとても勉強になる見学会でした。
- ・ 講義で扱われていた司法通訳の実際の現場に興味があり参加しましたが、通訳付きの裁判を傍聴させていただき、その重要性を改めて感じました。外国語を学んでいる身でありながら外国人の関わる事件や犯罪といったものはどこか遠くの出来事だと感じていましたが、現実には起こっている事であり、他人事ではいられないと思う契機にもなりました。司法通訳についてはもちろんのこと、公判手続きの流れなどあまり知らなかった司法の基礎からお話を伺うことができ勉強になりました。